

2018年5月16日

島根県知事
溝口 善兵衛 殿

島根原発・エネルギー問題県民連絡会
代表 北川 泉

島根原発3号機に関する中電審査申請の事前了解問題について

(申し入れ)

いったん原発事故が起きれば、その被害・影響は立地自治体にとどまらない。そのことを示したのが、東京電力福島第1原発の事故である。福島の事故後、国は事故に備えて住民の避難計画を策定する市町村を原発8~10キロ圏から30キロ圏に拡大した。その一方で、電力会社との安全協定は立地市町村・立地県に限っている。この「制度的矛盾」を最初に見直したのが、日本原子力発電の東海第2原発の新たな安全協定の締結である。東海第2原発の新安全協定は、福島原発事故を教訓として、原発が立地する東海村に加え、30キロ圏内の5市とも事前協議を重ね「実質的に事前了解を得る」ことを明記している。

第一の申し入れは、安全協定の見直しについてである。東海第2原発の先例に学び、30キロ圏内の全自治体が相等しい権限を持つ新安全協定を締結するために島根県がリーダーシップを発揮すること。新安全協定を締結するまでは、中国電力の審査申請に関する事前了解の可否の検討に着手しないことである。

島根原発の安全協定は、福島原発事故前の平成18年2月2日に、中国電力と島根県・松江市の間で締結されており、福島原発事故後の平成25と27年に一部改訂されたものの、30キロ圏内の松江市以外の他自治体を事前協議の対象から外したままであり、前述の「制度的矛盾」は解消されていない。

今回、3号機の新規稼働に向けた原子力規制委員会への適合性審査申請について、中電が島根県と松江市には「事前了解」を、30キロ圏内の他自治体と鳥取県には「事前説明」を申し入れると報じられている。原発事故の被災リスクが同じように存在しながら、「事前説明」を聞くだけか「事前了解」権を持つかでは、地方自治権に大きな格差を生じさせ、それが、住民の人格権保障に差別を生む危険が大きい。

第二の申し入れは、3号機の新規稼働に向けた原子力規制委員会への適合性審査申請についての「事前了解」を急いではならないことについてである。

一部の人の考えではあるが、原子力規制委員会の審査結果を受けた後の地元の審議は重要だが、適合性審査申請の事前了解は手続きの単なる通過点にすぎないなどと軽視する見

方もあるが、これは正しくない。原発の危険性を示した福島原発の事故以降、世界では原発から再生可能エネルギーへと大きく舵を切り始めている。国内では、福島事故以降、産業用も家庭用も省エネルギー化が進み、中国地方でも電力需要が減少し続け、全ての原発が停止しても供給予備率は10%以上を維持している。2027年の電力需給バランスの見通しでは、供給予備率が22.1%という余裕がある。そこで中国電力が持ち出してきたのが、火力発電の老朽化であるが、無条件で3号機の新規稼働を推進する時代ではなくなったことを認識すべきである。

火力発電の老朽化問題とその対処法について検討するには、新潟県が県独自に設けてきた福島原発の原因・影響等の検証委員会方式が参考になる。新潟県では、「(県の) 検証が終わらないと再稼働の議論は始められない」「検証に3年程度かかる」として、原発再稼働の是非についての地元同意に慎重な姿勢をとってきた。東京電力は、これを事実上黙認している。島根県での議論の穴を埋めるためにも、新潟方式を参考にして、島根県独自の専門的検討組織を新設すべきである。

第三の申し入れは、3号機の適合性審査申請の「事前了解」の申し入れに対する回答に当たっては、改めて「住民の福祉の増進を図ることを基本」（地方自治法一条の二）とする立場を堅持すべきである。

なぜ「改めて」なのかと言うと、島根県は、平成12年9月29日に、島根原発3号機増設計画について、当時の安全協定に基づく「事前了解」を回答している経緯があるからである。当時は「安全神話」旺盛の時代、福島の事故より11年も前のことである。増設計画の「事前了解」の時と比べ今日では、電力需要の状況も地球環境も様変わりし、原発の情報も知見も増えている。福島事故の被害額は、当初11兆円と言われたが、21兆円に膨らみ、50兆円超あるいは潜在的には100兆円を超える試算もある。この補填を行なう財政負担を入れれば、原発の電力コストは安いとは言えない。

したがって、当時の「事前了解」の経過にばかり束縛されることなく、「改めて」新たな見地から検討し直すことが求められる。中でも福島原発の事故と災害の教訓に照らして、前記したように「住民の福祉の増進を図ることを基本」とした検討が必須の課題である。被害は金銭換算できない人的被害を生み、原発被災地の住民は数年に及ぶ避難生活を余儀なくされ、心をむしばまれ、地震・津波による災害死ではない関連死が福島県では2,202人（東日本大震災の関連死3,647人の60%）と多く、甲状腺がんを発症した子供たちは196人に及んでいる。これらの人的災害を繰り返さないで、“豊かで安心して暮らせる地域づくり”を行うことを明確にする回答こそ、「住民の福祉の増進を図ることを基本」とする立場に立脚したものである。

以上、3点を申し入れる。

(丁)